

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県  
農業委員会名：三原市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,823
自給的農家数	1,179
販売農家数	1,644
主業農家数	118
準主業農家数	196
副業的農家数	1,364

\* 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,840
女性	677
40代以下	16

\* 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	68
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	0
農業参入法人	9
集落営農経営	47
特定農業団体	0
集落営農組織	47

\* 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,680	705	-	-	-	4,390
経営耕地面積	2,435	253	148	105	-	2,688
遊休農地面積	1.6	15.6	15.6	0	0	17.2
農地台帳面積	4,359	1,413	-	-	-	5,771

\*1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

\*2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

\*3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	3
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新いいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,390 ha	1,202.6 ha	27.4 %
課 題	本市農業の中核を担っている認定農業者は68経営体あるが、農産物価格の低迷や労働力不足などによって経営環境は厳しくなっている。農地の分散錯綜等により集積が容易でなく、担い手のいない地域では困難を極めている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,404.8 ha (うち新規集積面積 202.2 ha)
	目標設定の考え方: 農林水産課が、農業振興ビジョンで集落法人、認定農業者等の集積目標を掲げ取り組んでいる。農業委員会としても、農林水産課と連携し、地域での担い手への集積も含め当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	担い手への農地の利用集積を進めるため、あっせんの申出があれば、認定農業者へ集積を図る。 また、農地の維持管理が出来ず相談される方について、農地中間管理事業への参加を推奨する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	1.31 ha	2.93 ha
課 題	新規の参入促進のためには、実践的な知識と技術を修得させることに加え、生計が成り立つモデルを示すことが求められるが、難しい状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	全農チャレンジファーム(トマト)の研修を通じた新規就農者の育成を行う。 研修期間:4月～翌年3月(2年間) 1年目:座学(週1日)+現場実習(週4日) 2年目:模擬経営研修 研修生:1名(2年目1名, 1年目0名)		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 4, 407. 2 ha	遊休農地面積(B) 17. 2 ha	割合(B/A×100) 0. 4 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方: 遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の5～10%程度の解消を目指すことが必要
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 45人 調査実施時期 8月～10月 調査結果取りまとめ時期 11月～3月 調査方法 1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2. 農業委員1名と推進委員1名並びに事務局職員等2名からなる班を形成し、担当地区を受け持ち見回り調査。 3. 不作付農地、荒廃農地、納税猶予特例適用農地、違反転用を明確に調査。 4. 調査員数(38人+事務局4人+支所3人)
	農地の利用意向調査	実施時期 12月～1月 調査結果取りまとめ時期 2月～3月
	その他	—

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 4, 430 ha	違反転用面積(B) 0. 4 ha
課 題	関係部署と連携し情報共有を行う等、違反転用の早期発見、早期指導に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールによる発見や市民及び財務部資産税課(固定資産税担当課)等から通報があった違反転用案件について、地区担当農業委員から所有者等の違反転用者に対し是正指導を実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入